

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月23日

1 基本事項	
公の施設の名称	北市民健康文化センター(L C A 国際小学校北の丘センター)
指定管理者の名称	北市民健康文化センター運営共同企業体 (公益財団法人相模原市まち・みどり公社、株式会社フクシ・エンタープライズ、さがみビルメンテナンス協同組合)
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立市民健康文化センター条例
施設の設置目的	市民の健康保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与するため (相模原市立市民健康文化センター条例第2条)
施設概要	所在地 緑区下区沢2071-1・敷地面積 9076㎡・建築面積4,454㎡・延床面積9,069㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨(地下1階 地上3階) 1階 プール、展示コーナー 2階 障害者プール、娯楽室、談話室、多目的会議室、講習室 3階 浴室、大広間
施設所管課の名称	市民局 市民協働推進課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数合計(人)	326,209	355,215	370,452	343,674	285,192		/
利用料金合計(円)	58,606,311	59,372,001	62,889,129	70,195,112	60,124,304		/

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	プールの利用者数(人)
指標式と指標の説明	北市民健康文化センターでプールは中心的な施設であり、施設の設置目的である、市民の健康の保持及び増進が達成されるため、成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標値(単位)		195,000	197,000	199,000	201,000	203,000	/
実績値(単位)	199,790	203,402	220,437	202,205	183,979		/
達成度(%)	/	104.3%	111.9%	101.6%	91.5%		/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

指標名(単位)	自主事業の参加人数(人)
指標式と指標の説明	北市民健康文化センター全体の諸施設を活用し、設置目的を達成させるため、自主事業参加人数を成果指標とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標値(単位)		19,300	19,500	19,700	19,900	20,100	/
実績値(単位)	22,753	46,069	54,854	54,538	51,630		/
達成度(%)	/	238.7%	281.3%	276.8%	259.4%		/

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	自主事業の参加者数は、前年度と比較して減少しているが、成果指標を大きく上回ることができた。プールの利用者数についても前年度を下回ったが、北清掃工場の蒸気供給停止による休業日の増加、修繕に伴う会議室や浴室等の長期閉鎖、駐車場台数の減少等、指定管理者の運営に起因しない要因も発生していた。
事業・業務の履行状況	B	全ての項目で評価の視点を満たしており、特段の問題は見受けられない。修繕により会議室や浴室を使用できない期間が長かったが、利用者に対して丁寧に説明し、苦情等を最小限に留めることができた。利用者満足度調査については、単純集計の結果だけでなく、利用者の属性別に分析を行い、今後の管理・運営に生かしていただきたい。
利用者満足度の向上度	A	前年度に続き、指定管理者が成果目標値として掲げている「満足度(「満足」と「概ね満足」の合計)90%以上」を達成(90.1%)することができた。利用者満足度調査の数値だけでなく、自由意見についても真摯に耳を傾けて対応していただきたい。
財務状況の適正性	B	施設の収支としてはマイナスであるが、指定管理者の団体本体の経営状況としては、特段の問題はなく安定している。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」が付き、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」が付き、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き利用者の満足の割合が9割を超えており、利用者の意見や要望を踏まえた事業を展開している点は評価できる。また、接遇研修も5回実施し、延べ89人が受講するなど、接客スキルの向上に努めている。 ・利用者は減少しているが、コミュニティバス内でのチラシ掲示や、周辺施設と共同でマップを作成するなど、多くの媒体を活用して地道に周知を図り、利用者増加策を講じている。 ・多目的会議室や障害者プール等が使用できない状況でも、工夫しながら事業を展開している。 ・開設後約20年が経過し、施設は老朽化しているが、日常業務における巡視点検を詳細に行い、適切な維持管理に努めて欲しい。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月23日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、満足(「満足」と「概ね満足」の合計)の比率が90%以上を達成(90.1%)できたことは高く評価できる。次年度以降も維持できるよう努めていただきたい。 ・利用者満足度調査は、実施することが目的ではなく、属性別による詳細な分析を行い、施設の管理・運営に生かす必要がある。 ・神奈川県内有数の障害者プールを有しているため、有効な活用策の検討を行い、利用者の利便性の向上に努めていただきたい。 ・施設の老朽化も進んでいるため、市側と連絡・調整を図りながら修繕・更新を計画的に行うとともに、これまで以上に指定管理者側の運営ノウハウを生かして、利用者の満足度向上に努めていただきたい。 ・施設固有のホームページを平成30年度によりやく開設したが、掲載する内容を精査し、施設の魅力をより効果的に発信して欲しい。